

## 博学連携に至る史的経緯と思考の道筋

メタデータ	言語: jpn 出版者: 全国大学博物館学講座協議会 公開日: 2019-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 駒見, 和夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/20449">http://hdl.handle.net/10291/20449</a>

# 博学連携に至る史的経緯と思考の道筋

駒見 和夫

## はじめに

1990年代以降、博物館では博学連携が運営の主要なキーワードとなってきた。日本博物館協会が2000年度に実施した博物館の学習支援に関する全国調査<sup>1)</sup>では、回答館のうち51.5%で学校と連携した学習支援活動をおこなっており、現在その割合が格段に高くなっているのは想像に難くない。活動内容は、展示やワークショップの工夫、資料・キットの貸出、出前講座、教材開発、情報の提供など、一定の学習支援スタイルが定着しつつある。しかし、活動がパターン化して理念が希薄となっている例や、児童生徒の学習効果の向上に関して疑問視されるような活動など、問題点や課題も多い。博学連携の取り組みを考えるうえにおいて、博物館が学校や学校教育とのかかわりを深めることはどのような意味をもつのか、また如何なる活動が果たすべき固有の機能のうえで意義をもつのか、といったことが理解されねばならない。

その理解を導くため、本稿では、博物館と学校教育のかかわりについてわが国の博物館発達史の視点から概略を整理し、その歴史的な経緯や取り組みと意図を明らかにすることにより、博学連携のあり方を検討したい。

## 1. 近代創設期の博物館と学校教育

幕末から明治初期に欧米より導入された近代博物館は、周知のように、その初期に内務省系と文部省系との2系統で発達をみた。文部省が所管としたのは“教育博物館”で、1877年(明治10)8月に東京の上野公園内で開館した。当年の「教育博物館年報」<sup>2)</sup>に掲載された館の規則には、設立の目的が「凡ソ教育上必需ナル内外諸般ノ物品ヲ蒐集シ教育ニ従事スル者ノ搜討ニ便シ兼テ公衆ノ來觀ニ供シ以テ世益ヲ謀ランカ爲メ」とあり、蒐集内容を記した第一条に「教育上ニ關スル書籍器械及ヒ學校模型其他動植物金石ノ類ナリ」と規定されている。つまり“教育博物館”は学校教育のための専門博物館であった。規則の条文を引くと、学校教育に関する書籍室の運営、諸学校における教育書器購求のための便宜、倣造品を製作する際の物品貸与、標本・器械の研究改良や譲渡、蒐集品の解説目録の刊行と永久保存、教育上の書器や学科に関する談論会の開催、などの諸事業の遂行を意図したことがわかる。矢田部良吉館長の年報巻頭言には、教育従事者や生徒への貢献により公衆の裨益を為そうとする姿勢が謳われている。蒐集資料は、学校用器・教育家参考諸具、生徒試験答書製作品、書籍、動物、植物、金石、美術、度量衡、雑器具の9種33,754点を数えるものであった。

この“教育博物館”の活動内容は、1872年(明治5)の「学制」や1879年(明治12)の「教育令」公布を背景に、寺子屋家塾型を脱却し教育の近代化にむけた変革との連動が指摘されている<sup>3)</sup>。明治政府による新国家建設のなかで、均一で効果的な教育システムを全国に

定着させる文部省の施策を背景としていたわけである。この時期は、文部省の博物館や博物館などが太政官正院の博覧会事務局に合併され、その取り止めを文部省が再三上申して再分離に至るなど、博物館の所管をめぐる紆余曲折の推移があった。文部省とすれば、所管を取り戻すために博物館を学校教育と結びつけて勘案する事情があったとも推察されるが、それ以上に、革新的に始まった学校教育を確立する一方策として、博物館の機能を位置づけていたとみられる。

明治初期の学校教育ではアメリカよりペスタロッチー主義が移入され、事物を提示して五感を駆使した直接経験をもとに認識力を高め、内面から心性の発達を導く直観教授の思想が採り入れられた<sup>4)</sup>。直観の教育思想の導入は明治5～10年代であり、これと併行して“教育博物館”が立案・開設されたのである。直観教授の思想は実物教授、さらに開発教授として明治20年代前半にかけて普及し、実物の提示と問答を定式として子どもの心力開発を目的とする教授法が展開されていく。

1881年(明治14)頒布の「小学校教則綱領」には実地にもとづいた教材の選択・組織・方法の姿勢が示され、とくに地理・博物・物理・化学・生理などの実科的教科には開発主義の目的や方法的考慮がみとめられる<sup>5)</sup>。地理では地球儀や地図を、博物では動植物や金石の標本を蒐集して実物を利用する教授方法を示し、物理や化学は実地試験の要を述べ、生理では実際の観察や模型による教授などを推奨している。教授実践の拠点であった東京師範学校附属小学校で著された教科書『地理小學』<sup>6)</sup>をみると、巻頭の「教師ノ注意」で実物や図画・標本をもとに確実な観念を与えることが示され、また、地誌の理解のために地図や地景写真による観察を喚起しており、教則綱領に準拠した実際の様子を窺うことができる。

このように、教則綱領や教科書に示された教材は“教育博物館”の蒐集品と合致しており、学校教育を補完する関係にあった博物館の姿がここからも読み取れる。近代的教授方法の実物教授や開発教授を推進し定着させるためには、子どもの心性開発の基盤となる実物や標本、掛図、器械などを取り揃え、入用に応える機関が必須だったわけである。実際、“教育博物館”は各地の師範学校や小・中学校に標本や器械類の紹介・製作・払い下げをし、かつ業務担当として文部省の学事奨励品の交付をおこない、各学校はこれを名誉として実物を用いた教育に努力したという<sup>7)</sup>。標本器械類の紹介や譲渡の活動は1885年(明治18)ころには低下するが、直観教授の思想にもとづいた実物教育の発展への貢献は大きかったといえよう。また、小・中学校教員を対象とした学術講義が、1884年(明治17)から5年間にわたり開催されている<sup>8)</sup>。自然科学に関する講習で、関東各地から多数の志願者が集まったため人数制限するほど活況であり、教員の啓蒙に対する寄与もまた大であった。

すなわち、わが国近代博物館の片翼である“教育博物館”は、学校教育を支え援助するため、主として教育関係者に対し教育上の器械・標本・書籍などを蒐集・陳列し、保存するとともに、その指導や啓蒙を担うものとして誕生したのであった。同様の施設は間もなく地方でも開設が始まり、“教育博物館”は1881年(明治14)に“東京教育博物館”と改称される。しかし発足後12年、政府の財政危機解消に向けた行政機構改革のあおりで高等師範学校の附属となり、活動が縮小・変質していった<sup>9)</sup>。学校での開発教授の退潮も作用したと推測されるが、後にこの館の運営に携わった棚橋源太郎は、教師や児童への働きかけが閑却され、学

校教授関係以外の資料も蒐集陳列されるようになり、教育博物館の本領を失うに至ったと指摘している<sup>10)</sup>。各地に設立された教育博物館や教育参考館もこの影響を受け、当初の趣旨とは機能が異なったものとなっていく。例えば、1892年（明治25）に開館した私設の“愛知教育博物館”では、研究活動を基礎としながら、児童に対する実物教育が主目的であったという<sup>11)</sup>。教育を冠した博物館の意図が、教育関係者への貢献から、児童生徒の諸能力開発に向けた実物・実地学習の場へと変化していったのである。

しかし、学校教育の場で実科的科目での実物・実地教授の必要が強調されることは、博物館において陳列標本を中心とした活動の重視をもたらし、また実地教授は博物館での実地学習に拡大解釈されることとなり、教育博物館の本質の変化は必然の帰結であったと思われる。そして教育関係者への貢献に特化した役割を維持しようとするれば、“東京教育博物館”のように師範学校への附設に向かわざるを得なかったのであろう。また、実科的教科の教授の実際が、自然や社会についての断片的知識の網羅であり注入主義がはなはだしかった<sup>12)</sup>ことも、学校教育を補完する関係にあった教育博物館の本来的な発達を阻む一因だったとみられる。

一方、内務省系の博物館においても、博物局から刊行の「博物館分類一覧表（明治12年改正）」<sup>13)</sup>によると、博物館に置かれた教育部の役割が「一般人民ヲ教育スル所ノ学校及ヒ工藝技術学校ニ於テ教授ニ用井ル諸物品ヲ陳列ス又学校教室ノ景況或ハ生徒ノ健康ヲ保護スル機械等モ亦此ニ収ム」とある。つまり“教育博物館”と同じく、学校教育上の器械や学校衛生の資料などの陳列が当初の役割の一つとなっていた。

このように、わが国の創設期の博物館では学校教育とのかかわりを、その教育方法の参考となり振興を促すため、教育関係者に向けて校具や教具、図書の類を蒐集・陳列・譲渡することにより役割を果たす意図があった。ところが次第に、陳列資料による実物・実地教育の位置づけが大勢となっていったのである。

## 2. 郷土教育の思想と博物館

明治後半になり、1900年（明治33）の「小学校令」改正による施行規則では訓育・徳育教育が重視され、実科の廃止とともに直観教授の直接的な教育理論は施策から外されてしまう。そのため博物館と学校教育の結びつきは、当初とさらに違った状況になっていく。

直観教授の思想については、郷土教育や郷土科の理念に引き継がれていった。郷土に対する教育的視点の萌芽は、遡って1891年（明治24）の「小学校教則大綱」に表れており、ここでは直観の教材を、地理は“郷土ノ地形方位等兒童ノ日常目撃セル事物”に、歴史は“郷土ニ關スル史談”、理科では“主トシテ學校所在ノ地方ニ於ケル植物動物鑛物及自然ノ現象”に求めている。この時期は、新たな教授理論として移入されたヘルバルト主義によって中心統合の理論が展開され、主として修身が諸教科の関連づけの教科として捉えられた。その一方で、ドイツのハイマートクンデの思想が郷土科や郷土学、郷土誌などと訳して受容され、これはわが国独自の流れで展開するが、教科の中心的総合学と位置づけた提起がみられるようになる。

郷土科授業の中心的推進者であった棚橋源太郎が1901年（明治34）に示した見解<sup>14)</sup>をみると、郷土科は尋常小学校の特設科目で、地理・歴史・理科などの実科諸分化に対し、総合

的に組織した基礎教授に位置づけられている。実物や実地の観察により基本的観念を獲得することから、郷土の土地、気象、天象、動・植・鉱物、生業、物産、建設物、土地・建物の沿革、史談などに教材を求めるのである。その事物に関する観念や思想教授の方法は、教室外での実地観察や実物による観察と、児童の経験をもとにした問答によって知識を系統立てさせるもので、教案では校内の花園や学校周辺の神社・官署・名所旧跡での実地・実物学習の例示がみられる。そして郷土科の目的は、地理・歴史・理科に関する基本的観念を獲得し、趣味や郷土を愛する心を養い、討論や観察力を修練させることだと説いている。また、1902年（明治35）年に増澤長吉と桂信次郎が著した郷土科の教授指針によると、郷土科は児童の日常的経験観察のおよぶ範囲に教材を求め、事物教授の基礎を作り、国民的社会的修養に資するために必要だという。そして授業配当上の中心学科である国語科の時間での教授を指示し、必要な学校設備として庭園と小池、偉人烈士の肖像遺物、地図、器械標本などの直観的材料の配備を挙げている<sup>15)</sup>。

この二例をみると、郷土科教育は事物・事象を正確に把握する直観的学習を基盤とし、その理解に立脚して、愛郷土心や人格形成の精神練磨を指向するものと捉えられる。郷土科は独立の授業としてはほとんど定着しなかったが、郷土教育の思想の一部は各学科に取り込まれていった。郷土教育の教材において重要な位置を占める実物の標本や資料などは、当時の普通博物館の収蔵資料と重なるものであり、実物・実地教育の場として博物館がある程度利用されていたようである。

直観的学習を基盤とした郷土科であったが、明治末になると富国強兵策の強化のもと、社会教育にあたる通俗教育が、国民を忠君愛国の思想へと導く思想善導と社会教化を目指すものとなった。そして郷土科や郷土教育も、郷土の恩恵に報いる子どもを育成し、社会・国家・人類のために同情し貢献する、高尚な品性の萌芽を育むための統合的な教育<sup>16)</sup>との認識が強くなり、直観を手段とはするが、愛郷心や愛国心の育成自体を目的とする概念が広まっていた。すなわち、統合学の核であった修身と同様に、郷土教育でも精神主義的な位置づけが前面に押し出されるようになったのである。

このように活発化した郷土教育思想のもとで、明治末から大正時代には博物館的な郷土教育施設が小・中学校に設けられるようになった。1916年（大正5）の常設教育的観覧施設状況<sup>17)</sup>によると、長野県南佐久郡の“青沼小學校記念館”（1908年開館）や同上伊那郡の“赤穂尋常高等小學校御即位記念郷土室”（1915年開室）などでは、学校教育に資することを目的に、郷土の記録や写真・地図・古器物・産物・博物標本が陳列されている。この時期の小・中学校には、初期の教育博物館の伝統を継承し、教育上の器械・標本・書籍を蒐集・陳列する参考品陳列館や通俗博物館などの併設施設もみとめられるが、そこでも郷土に関連する物品が比重を高めていったようである。小規模なものを含めれば、学校附設の博物館的施設は稀有な存在ではなかった。また、尋常高等小学校内の設置ではあるが、1913年（大正2）には山形県南村山郡に“上山郷土簡易博物館”が開室しており、郷土を名称に冠した一般対象の博物館の開設もこのころから始まっている。

一方、郷土科教授の推進者であった棚橋は、学校教育における博物館活用の方法論も積極的に主張しており、1930年（昭和5）にまとめた『眼に訴へる教育機関』では学校内の郷土

室に否定的な見解を示している。すなわち、保管の蒐集品を児童に見せることは興味を喚起して有効ではあるが、学校博物館としていつも同じ物品を陳列し、児童が自由に出入りできるようにするのは、徒に彼らの興味をそぎ研究心を鈍らすに過ぎないという。そして、望ましい学校博物館は、教師が蒐集陳列して児童は見るだけの静的なものでなく、児童が自ら資料を採集加工し説明を付して陳列保管するような動的なもので、作業主義的にも教育上相当の意義を有さねばならないとする<sup>18)</sup>。このような理念の学校博物館はほとんど実現しなかったようであるが、東京女子高等師範学校附属小学校の“児童博物室”のように、児童主催の展覧会を開催し児童を交えた資料蒐集や運営を掲げる例もあった<sup>19)</sup>。現代からみれば、博物館は単なる施設ではなく有機的諸活動を遂行する機関であり、児童生徒の主體的な学習活動で学校を成り立たせるべきだとすれば、学校内の博物館は子どもたちの多角的な介在で運営してこそ存在の意味があるといえよう。博物館の機能的研究の黎明期に示された棚橋の見識は鋭く、現在再び増えつつある小・中学校の博物館的施設のあり方を考えるうえで、再認識すべきと思われる。

上記のように、郷土室のような学校博物館に否定的な棚橋は、子どもの実物・実地教育について、地域に博物館を建設して利用を促進することが有意義だと説いている。例えば、市博物館ではその都市の沿革や現状が一目瞭然とわかるようにし、教育博物館の場合は館内の一部に郷土関係の参考資料を収集陳列し、地方博物館では郷土資料で構成した特別室を設け、各学校が必要に応じて利用するのが望ましいとする<sup>20)</sup>。通俗教育を含めた広義の郷土教育思想に立脚した博物館建設を促し、それを郷土科教授における直観教材での学習場所として、学校教育とも結び付けようとする考えである。なお、大正期には師範学校併設の教育博物館は、教材となる標本の陳列<sup>21)</sup>や、教師と生徒の研究の場<sup>22)</sup>という機能内容がすう勢となっている。また、かつての教育博物館がおこなっていた教育器械の普及振興は、各地で発足が進んだ府県や郡の教育会が、展覧会などを開催し役割を果たしていた<sup>23)</sup>。

ところで、棚橋が1932年(昭和7)に上呈した『郷土博物館』では、市博物館や地方博物館を包括するものとして郷土博物館を捉え直し、その性格を郷土教育の中心機関と位置づけ、学校教育の補助だけでなく地方の成人社会教育の中核と定義している。ここにおける郷土の概念は一定の地域が基礎になり、地域の自然人文両方面の要素から培われて逐次内的に発達成長したもので、「強い郷土感愛郷土的感情」が根幹を成し、郷土愛は祖国愛に発展していくと捉えるものであった<sup>24)</sup>。棚橋が提起した当初の郷土科の考えからすると、軍国主義の強化に向けた思想善導の風潮に影響されてか、郷土教育の認識が愛国心育成を強調する理解へと変化したようにみられる。ちなみに、1931年(昭和6)改正の「中学校令施行規則」では公民科が新設され、教授要目の「地方自治」の教材に「我が郷土」を置き、「我が郷土ヲ教授スル際愛郷愛国ノ事ニ説及ブベシ」としており、郷土教育を愛郷愛国に結びつける明確な国家の意図が認識できる。郷土学におけるこのような変移はそれが生まれたドイツも同様で、祖国防衛の意志を強固にすることを目指して学校教育に編成されていた<sup>25)</sup>。社会情勢により、郷土教育は戦意高揚の手段に傾倒しかねないのである。

そしてこのような郷土博物館を、棚橋は、小学校教育において児童による郷土の実地踏査研究に利用し、館では陳列品関連の幻燈映画や活動写真フィルムを備え、郷土の実地研究を

おこなう学芸の専門家を配置すべきとする。学芸上の素養があり、かつ教育の経験のある専門職員から実物観察や映画などを応用した説明を聞くことは、博物館以外では望まれないことであり、児童の興味や知識・認識に大きな利益になるという。さらに、正確な説明を付した学校への貸出資料の用意についても指摘がある<sup>26)</sup>。今日の博物館が学校支援として実施しているかなりの手段が、すでに網羅されている。

また棚橋は、米欧の例を参考に、学校の放課後や休日を利用して実物観察や幻燈使用の説明、野外採集、採集標品の加工整理などの作業によって児童を教育し、学校教育の効果を充実させるための児童博物館も提示している。これが供するのは理科・地理・歴史・美術など実科的な内容で、学校教授を補完する位置づけを与え、教師のための教具類を蒐集し、児童の見学や学校への貸出をおこなう教育博物館への附設が、施設・経済的な面から妥当だとする<sup>27)</sup>。学習カリキュラム内の利用だけでなく、カリキュラム外における博物館学習を学校教育の視点から見据えたものである。児童博物館はほとんど設立されなかったが、1928年（昭和3）に開設した私立の“京都仏教児童博物館”は仏教関係を中心に教育資料を蒐集展覧し、学校教育の補助を意図するとともに、社会教育・学芸研究機関の姿勢をもっていた<sup>28)</sup>。児童教育に特化したものではなく、活動は長く続かなかつたようであるが、その実践内容は博物館と児童教育のかかわりの歩みを考えるうえで興味深い。

郷土室や郷土博物館については昭和に入って設立が進む。昭和天皇即位の大典記念事業も契機となり、全国博物館大会での文部省へ向けた郷土博物館や学校附設郷土資料室の設置と公開を促進する答申<sup>29)</sup>、また学校博物館を奨励する建議<sup>30)</sup>、さらに学校における郷土研究設備施設費の文部省補助金交付<sup>31)</sup>などが実現化の背景となっていた。加えて、1930年（昭和5）に結成された郷土教育連盟の活動は、教育関係者の議論の場を生み出し、郷土教育運動の原動力となるものであった<sup>32)</sup>。その結果、1930年（昭和5）に全国で142であった「教育的観覧施設」が5年後には247になっており、内訳は郷土博物館やそれに類する施設の増加が顕著で、小学校附設の博物館や郷土室なども増えている<sup>33)</sup>。しかし、郷土教育思想と博物館が強く結びつき、とりわけ実物・実地観察を中心として、学校教育補完の役割を担う郷土室や郷土博物館であったが、軍国主義強化に向けた思想善導のもと、事物事象の観察が中心の直観を基盤とするのではなく、愛郷愛国心の涵養を目的とした精神教育重視の観念に覆われることとなった。

また、当時の博物館では陳列品個々に対する具体的・教示的解説方法が未発達で、貴重品の倉庫といった感が強く、子どもたちの探究心を慈育する学習の場には成り難かったようである。

### 3. 戦後民主主義体制下での関係構築の模索

戦中の動向をみると、1941年（昭和16）の教育審議会「社会教育ニ關スル件答申」<sup>34)</sup>に博物館への言及があり、その中で「学校教育ニ於ケル博物館利用ニ付適當ナル方途ヲ講ズルコト」や「學校圖書館並ニ學校ニ於ケル博物館的施設ヲ整備充實スルト共ニ之ヲ社會教育ニ利用スルノ方途ヲ講ズルコト」が示されている。しかし、戦争遂行のための国民意識の扇動・教化の施策のもと、博物館も国民精神を発揚する手段としての活動が強く求められ、「即ち博

博物館事業は平素にあつては各其専門智識の滋養普及に努力し來れりと雖も、現下の如き非常時局に際しては擧げて政府各般の施設に呼應し、その宣傳普及の重要な役割を負擔せざるべからず。これを世界大戦當時、歐米各國の国民精神振作と資源愛護生活革新とに博物館が貢献せる事績の甚大なるに徴するも亦明白なり」とする全国博物館大会での文部大臣諮問への答申<sup>35)</sup>にみられるように、国策に適った精神主義的な活動に偏向せざるを得なかった。

戦後はこの呪縛から解放され、軍国的思想・施策を排除した民主教育が基盤となり、博物館と学校教育との新たな関係の構築が模索されていく。1945年(昭和20)の末にはGHQ指令により修身とともに日本歴史と地理の授業が一時期停止され、この直前に郷土室の神道的色彩の除去を文部省が通達している<sup>36)</sup>。戦前教育の全面的否定の風潮ともあいまって各学校では郷土室の存在自体を見直すようになり、多くは諸教材の収納室と見做されるようになった。

各地の博物館や同様施設に対しては1947年(昭和22)以降、文部省から拡充整備に関する通牒が出されるようになる。その中で博物館事業振興の参考資料として、文部大臣の諮問「学校教育と博物館との連絡について」に対する日本博物館協会総会での答申が、同年12月に各知事へ通達された<sup>37)</sup>。答申では学校側がなすべき具体的方策として、利用に向けた地域の博物館調査、題材を選定し計画的で児童生徒自らの観察研究を主とした利用見学、博物館の職能や重要性の理解を深める学習、遺跡・史跡・古建築彫刻・天然記念物を利用した現地学習を挙げ、さらに、教員養成機関では博物館の学校教育補完機関としての意義と利用方法を授けることを求めている。一方、博物館側がなすべきこととしては、周辺学校との利用に関する定期的打ち合わせ、教師対象の利用講習、児童生徒の見学を实地指導する教師や案内説明者の配置、児童生徒が利用できる講堂・教室・工作室の設置、標本・模型・映像資料の貸し出しを示しており、学校博物館に関しては主に大学や専門学校での附設を見据えている。戦後の混乱期にあつて、学校と博物館との間でこれらの事項が真剣に取り組まれた形跡はみとめられない。しかし、この内容は現在の博学連携の基本的事項と大きく変わるものではなく、答申の先見性が評価されるとともに、両者の関係を機能的に強める今日までの歩みが容易に進まなかったことがわかる。

戦後期の当該問題の研究動向をみると、国の博物館行政に携わる木場一夫が1949年(昭和24)に『新しい博物館—その機能と教育活動—』を著し、児童生徒に対する実際的な教育機能を具備した博物館確立の指針を、アメリカの例を参考に示している<sup>38)</sup>。木場が提起した博物館は子どもたちの周囲の様々な事物を展示し、取り扱わせ、教授することを目的としたもので、それを広義の“児童博物館”と解釈し、各学校が管理する“学校博物館”、学校カリキュラムに関係の深い視聴覚教具をもとに活動する“学校システム博物館”、児童生徒の学習補完に特化した狭義の“児童博物館”、一般博物館併設の児童生徒対象博物館、の4種が構成内容となっている。国民教育の一環を担う博物館において、学校教育に資する専門的な博物館群の構築を意図する考えであるが、この議論は今日に至るまであまり発展をみていない。木場はまた、博物館での新たな教育理論の採用と実際への適応の調査を主張しており、その研究は次第に進められていく。

また、1950年(昭和25)には棚橋が『博物館學綱要』をまとめ、学校教授の進展に合わせた種々の博物館利用の有効性をあらためて喚起しているが、戦前に思想強要へ偏向した反省

から「一方に偏せず趣味の均齊的發達に資する」ことが肝要として、知識の伝達や拡張だけでなく、創造的技能の發達や發表力、鑑賞力の育成が博物館側の務めだと述べている<sup>39)</sup>。ここでは博物館がなすべき具体策として、学校の教科課程や学習要領に合致する陳列品を準備すべきとの提起がなされ、これは学習カリキュラムに博物館展示を対応させようとするもので、従前にはみられなかった方法である。一方、郷土博物館については、郷土の自然や社会の過去を物語る資料を蒐集し、戦前にあった観念的教導を排除したうえで、住民の啓発とともに児童生徒の学習に適うものと捉え直しており、小・中学校に新設された社会科との関連で機能することを求めている<sup>40)</sup>。棚橋が次に著した『博物館教育』でも、実物教育機関としての博物館の真価と、学校教育における利用方法を説く記述がみられる<sup>41)</sup>。

このような木場や棚橋の指摘と歩調を合わせるように、教職員を対象とした博物館の理解を図る講習会を、日本博物館協会が開催している。実物・実地学習の場となる博物館の有効性を啓蒙し、革新された学校教育での活用を促進しようとするものである。

一方、1951年（昭和26）には、博物館の社会的地位と役割を明確にし、その発展と促進を目指した「博物館法」が制定された。学校との関係については、協力して学校教育を援助し得るように留意することが博物館事業にうたわれ<sup>42)</sup>、法的に位置づけられるに至った。しかし、当時の混沌とした社会状況にあつてこの法律が意図したのは、教育委員会や財団法人が設立する独立した公共的博物館の育成であつたため、学校附設の博物館施設は登録対象とせず法令上正規なものとは見做されなかつた。小・中学校の学校博物館は今日までほとんど發達しないが、「博物館法」での扱いが原因の一つであろう。

#### 4. 関係構築の促進に向けた試行錯誤

1950年代になると、社会教育機関の法的位置づけをもつた博物館では、学校との結びつきが相互に意義あるものとの認識は深まっていたが、実際の取り組みは低調であつた<sup>43)</sup>。社会生活の要求に实际的な解決と示唆とを与える活動が目指されて、学校教育への援助も視野に入っていた。しかし、職員不足や施設の未整備、予算の僅少などにより事業の計画的実施が容易ではなく、「学校教育と博物館との連絡について」の答申が求めたような取り組みには至らなかつたのである。1953年（昭和28年）では、全国の博物館の専門職員は本務・兼務を合わせ約500名で、1館平均では僅か2名、本務者と兼務者との割合はほぼ1対3で、本務者が在籍しない館もあつた<sup>44)</sup>。その状況を憂慮し、1954年（昭和29）に「社会教育施設の整備」（社会教育審議会建議）、1956年（昭和31）に「社会教育施設振興の方策はいかにすべきか」（社会教育審議会答申）、その翌年には「科学技術教育の振興方策について」（中央教育審議会答申）が示され、貧困で不備な状態にあつた博物館の施設や人員の改善整備が要望されている。

このような実状の博物館に対する学校側の接し方は、ある程度の利用はおこなつていたものの、ほとんどは遠足や社会見学での訪問で、動物園や水族館が多く、他の館種は稀であつた。博物館の利用は授業を補完する学習に価値を求めるものではなく、見物の域を脱しない期待と、社会の仕組みを知る素材に意味を置いたものでしなかつたのである。かつての郷土博物館にあつた思想教導的様相の記憶が、歴史系や科学系などの博物館には残つていたの

かもしれない。そのうえ当時の博物館の数は容易に利用できる状況になかった。1953年（昭和28）の文部省の調査では、都道府県で博物館が設置されているのは約40%で、事実上閉館に近いものを除外すれば約20%、市では約10%、町村は0.1%に過ぎず、館数は公立が50館に満たないだけでなく、3県では公立の博物館がまったく存在しなかったのである<sup>45)</sup>。また、一般的に建物規模の小さい当時の館では、ベビーブームで激増した児童生徒が、学年や学級単位で訪れるには無理があった。さらに、多くの博物館の展示は児童生徒の学習レベルを考慮しない内容となっており、それが学習的価値をみとめた学校側の活用に至らなかった本質的な原因と推察される。

文部省調査で1953年（昭和28）に全国で93館だった博物館は、2年後232館に増え、1960年度（昭和35）には495館となり<sup>46)</sup>、各館での活動も活性化がみとめられる。その活動のなかには、学校に対する博物館利用学習の積極的な試みや実践検討も報告されるようになり<sup>47)</sup>、とりわけ学習指導要領に沿って展示を構成し、児童生徒の学習を補助する博物館教育方法の開発は、博物館の展示活動全体に大きな影響を与えるものとなっていく。

この実践を先導した新井重三の理論<sup>48)</sup>は、科学博物館をもとに、従来の分類展示が無軌道といえる状態にあって市民への教育に成り難いとみる反省から提起されたもので、一般的・基礎的な事ながら網羅された小・中学校の教科単元を博物館の展示計画の基準とし、展示単元へ再編成するものである。これにより、社会教育機関である博物館の展示が市民に学びやすい内容となり、児童生徒の学習への協力にも結びつくとする。ただし、学校教育への協力を実効的にするには展示だけではなく、展示単元に関連する資料や教材の蒐集整理に努め、見学や解説に加え、実験などもさせることが必要と指摘している。新井の考えは博物館における学校教育を社会教育の一部と捉え、資料を統一のある流れに位置づけてだれにも理解しやすい展示を作るべきとの主張で、博物館での児童生徒の学習価値を断片的な実物教育のレベルにとどまらず、系統的理解を求めようとするものである。これは学校教育との実質的なかわりを大きく前進させたものとして、評価されよう。以後、教科単元を意識した展示は科学系博物館だけでなく、歴史系博物館などでも展開されている<sup>49)</sup>。また、教師のための具体的な博物館利用手引きを作成し、統一的な博物館学習に導く取り組みもおこなわれるようになった<sup>50)</sup>。

一方、学校博物館に関しては教師側からも必要性の主張があり<sup>51)</sup>、意欲をもった教師の個人的な努力で開設に至り効果を上げる例もみられた<sup>52)</sup>。また、地域の博物館が先導した学校の空き教室でのミニ博物館の設置もあった<sup>53)</sup>。しかし、学校教育や学習カリキュラムにおける明確な位置づけが得られず、あまり進展しなかったようである。

1970年代に入ると社会教育への設備投資が活発化し、博物館では新設の増加に併行して内的充実が課題となり、機能や活動内容についての研究が進捗していく。学校教育との関係では、1971年（昭和46）の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」により、生涯教育システム構築の観点から、教育課程との関連を考慮した組織的学習活動の強化が博物館に求められた。こうした動向を背景に、博物館による学校教育支援の検討が俎上に乗る、先の新井らの方法論が多くの館で援用されていった。新井らはだれでも学びやすい展示を志向して提起したのであった。けれどもこれに対し、明確な観点

が示されている博物館展示は動機づけや問題提起であると同時に試案であって、いかに活用するかは観覧者の自由であり、学校教育を統一的に遂行するための学習指導要領にもとづき、観覧者に押し付けるような展示はあるべきでない<sup>54)</sup>といった反論が起こった。以後も、教科課程に沿った展示は、歴史系博物館では示すべき歴史的暗部の回避につながる<sup>55)</sup>との意見や、地域社会の歴史動態から発して構成されたものではなく館の理念の喪失となる<sup>56)</sup>、などの批判が示されている。たしかに、科学系や歴史系を問わず、博物館が描写しようとする展示の実態は独自のもので、地域の特質の表出が地方博物館の主たる存在価値であるから、学科単元の融合にこだわる展示軸の設定は館の自立性や独自性を失う危惧が生じる。また、生涯学習社会の博物館教育観は地域の生活に入り込んで教育的課題を発見し学習を展開するものであり<sup>57)</sup>、学校教育課程に沿うことを手段とした展示や活動は、求められる博物館教育の目的に適い難い。

また、この当時増えつつあった学校の博物館学習の実態は、資料に学ぶという姿勢が児童生徒に希薄で、彼らを引率するだけの教師が学芸員には無責任に感じられる見学が多かったようである。同時に、学校側からすると、博物館学習の距離的・時間的問題から設定が容易でないことに加え、学芸員の姿勢が学校教育に無理解で非協力的にみえるとの不満があった。このような双方の見方の齟齬が、両者の関係を結びつけるための真摯な議論を鈍らす原因となっていた。それとともに、博物館は幅広い社会教育機関であり、学校教育の追従や補足のために存在するのではないといった認識も博物館側にあった。さらに、知識偏重という当時の学校批判に同調し、実物観察にもとづいて思考をめぐらす博物館学習は、定められた筋道に従って結果を重視する教科学習カリキュラムとの融合は困難とみなされ、対立的な教育観が生まれるまでに至った。そうしたことが障壁となり、両者の教育上の結びつきを積極的に検討する機運を起し難くしていたのである。

しかしその一方で、1970年代末に千葉県では教育庁が『千葉県の博物館—美術館利用の手引—』を作成し、学校において学習指導要領と関連させた博物館学習を実践して、その効果や問題点の検討に取り組んでいる<sup>58)</sup>。博物館の有効的活用を学校側の教育課題として考えるもので、1980年代には博物館や教育委員会による利用や学習指導の手引書の作成が多くなり、博物館の役割の理解を凶ったうえで、学校教育への実効的貢献を探る努力も続けられていた。

## 5. 博学連携論の興起

1981年(昭和56)、中央教育審議会が「生涯教育について」を答申し、学校と地域社会教育の機能の連携、いわゆる学社連携の重要性が示され、博物館でも上記のように具体的な手引書などを作成し、児童生徒の博物館学習の促進に力が注がれた。その後、1989年(平成元)告示の「小学校学習指導要領」の社会科において、指導計画作成の配慮事項に「博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行われるよう配慮する必要がある」と示され、中学校社会科や高等学校地理・歴史の学習指導要領にも、観察や見学および調査・研究などの体験的な学習が求められ、学習資源としての博物館の活用が具体的に促されることとなった。また、翌年に社会教育審議会社会教育施設分科会が報告した「博物館の整備・運営の在り方について」

では、教師の博物館認識を深め学校教育との関係の緊密化に必要な具体的方策が示されている。以後も、生涯教育審議会や中央教育審議会の答申などで両者の連携強化に関する提言が出され、学社連携の支柱として、生涯学習社会において地域の教育力を高めるために、博物館と学校が一方に依存するのではなく相互に結びついた活動、すなわち博学連携が唱えられるようになり、その方法論や実践研究が活発となった。さらに、2002年（平成14）以降は小・中・高等学校で“総合的な学習の時間”が導入され、取り扱いにおいて博物館を含めた社会教育施設と連携し、地域の教材や学習環境の積極的な活用が求められたこともあり、博学連携の推進に拍車が掛かっている。

このような動向を背景に、1990年代以降は各地での取り組みが盛んとなり、学芸員や教師からの実践報告が数多く提示され、連携の強化に向けた検討も活発化して現在に至っている。研究の内容を大別すると、

#### I. 博物館教育と学校教育の関係論

##### A. 連携についての理念構築

##### B. 連携学習システムについての理論構築

#### II. 博学連携論に関する実践論

##### A. 博物館を活用した教科授業などの実践

##### B. 教師への研修事業などの実践

##### C. 博物館学習ソフトの開発

##### D. 博物館学習プログラムの開発

に整理できる。関係論のうちIAについては、両者の教育課題の検討から連携の理念と相互理解への具体的な活動を追究する考察<sup>59)</sup>や、博物館と学校教育の関係の歴史的検証から連携の問題点や課題を抽出する研究<sup>60)</sup>などがおこなわれてきた。IBは、学校教育の延長として博物館教育を充実させる物的・人的・システミック教育条件の整備にかかわる考究<sup>61)</sup>で、近年では連携をスムーズにするための中間機関の設置<sup>62)</sup>や、児童生徒と教師が望む博物館学習教材のあり方<sup>63)</sup>などの検討が進められている。

実践論に関しては、IIAの授業の実際的方法やあり方についての研究が多く、博物館側からの実践と教師によるものがある。前者では児童生徒への指導方法や学校との連携スタイルが模索され、出前講座や出前博物館などのアウトリーチの方法論も深められており、後者については教科カリキュラムの位置づけや、児童生徒への学習効果に対する視点での検討が中心となっている。さらに、学芸員や教師による実践検討をもとにした連携授業のマニュアル提示も増えつつある<sup>64)</sup>。IIBの教師を対象とした研修事業は、国立科学博物館でのティーチャーズセンターの試み<sup>65)</sup>が先駆的で、これを応用・発展させた活動の広がりがみられる。IICの学習ソフトはワークシートや学習ノートの検討が中心であるが、最近ではIT機器を用いたデジタル教材の研究開発<sup>66)</sup>も活発である。IIDの学習プログラムについては、地域学習に位置づけた博物館の活用方法に関する追究が主で、他にも博物館による地域文化づくりの一環として学校と連携する活動<sup>67)</sup>も取り組まれている。

このように、1980年代以降の博物館における学校教育との関係は、生涯学習システムを構築する政策の一環として学社連携が目指され、それを構成する博学連携も、教育施策の要求に応えるかたちでの研究や試みが展開されてきた。その多くで指摘されるところだが、根底となるのは各々の機能と教育の目的や内容を相互に認識し理解することであり、施策の理念においてもそれぞれが役割を果たす連携から、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体

となって取り組む融合への流れに向かっている。

一方、1993年（平成5）に文部省が策定した「余裕教室活用指針」では、児童生徒に対する学習・生活・交流スペースの活用方法の一つに“郷土資料室”の設置が示された。指針では、郷土の歴史、民俗、地場産業などの資料を展示し、社会科や生活科（1992年に小学校1・2年生に新設）などでの利用が意図されており、かつての郷土室の再現のように映る。指針に沿って開設した学校もあるが、資料・作品や教材を並べ、簡単な説明を付しただけの旧態依然の形態がほとんどである。展示（陳列）のみの学校博物館に顕著な教育効果が生まれなかった経緯を踏まえ、活動と組織に関する追究を欠くべきではなかろう。学校教育での活動体と位置づけた形態の学校博物館の提案<sup>68</sup>もみられるが、児童生徒の学習に適った学校博物館として“郷土資料室”を定着させるためには、多角的な検討が必要である。

## むすび

博物館と学校教育との関係史を振り返り、蓄積されてきた成果やその過程で生じた問題点を整理してきたが、そこからみえてきた博学連携の留意点と今後の方向性の一部について、若干の展望を示しておきたい。

近代博物館の誕生に際し、わが国の施策では博物館の社会的役割に学校教育を補助する機能が大きな位置づけとして付与され、その発達史のスタートをきった。ヨーロッパで確立し発展をみた近代博物館は公教育機関であることを根幹とするもので、学校教育に焦点を絞った内容の“教育博物館”が、国の中核的博物館となって活動を展開した明治前半期の状況は、博物館を取り巻く環境においてわが国の特殊性と捉えられよう。以後、主要な博物館観として、学校教育への貢献が目的的教育補助機関とする見方が涵養されることとなり、これにより児童生徒の学習効果の視点に立って、博物館機能を充実させるための研究・検討や提言がなされ、社会的普及が促進された。しかし、1970年代に至って博物館が幅広い公教育機関として機能の拡充を意図した時、博物館を学校教育の補完的機関と捉える思考は、両者の結びつきを相互に有効なものとして議論することの妨げとなってしまった。この経緯を省みれば、博学連携の検討は相互の社会的機能の遂行が基盤となっていなければならない。博物館にあっては公教育機関という固有の役割に立脚して、子どもたちを対象とした独自の学習プログラムの構築が重要であり、その基盤のうえで学校教育を今日的課題の生涯教育の一環と捉えて位置づけ、学校の教育カリキュラムとも連動する効果的な活動を組み立てることが肝要と思われる。

また、博学連携の進捗状況を見ると、今日実践されつつある具体的手段のほとんどは、戦後間もない時期には提示されていた。しかし、取り組みの姿勢や方法が相互の機能を尊重する考えに立つまでには達しなかったため、1990年代までの進展は遅々たるものであった。現在ではかなり活発化してきたが、両者の連携の促進は主に博物館における教育機能の一つの課題とみられ、学芸員による博物館学習プログラムとしての研究が中心となっている。そのため、学校のカリキュラムとは学習目的や内容、さらに時間設定のうえでも上手く結びつかない事例がいまだに多い。相互の機能の尊重は一方が他方の理解に努めるだけで成り立つはずはなく、課題を両者の視点でともに検討することが必要である。検討の方法や時間確保な

ど実務的課題は多いが、博物館学習のプログラムは、学芸員と教師で組み立てることを連携の基軸とするのが望ましい。

博物館学習の内容については、博物館と学校教育との関係史をたどると、最初に考慮された直観的教育思想、すなわち事物にもとづいた直接経験から認識力を高めて心性の発達を導く方法は、現在でも博物館学習の土台になるものといえる。もちろんこの考え方は博物館で学習するすべての人に基盤となることであるが、学齢期の児童生徒にとっては学校で得難い学習経験と位置づけられ、そこに教育的価値がみとめられる。すでにみたように、直観の学習は事物の観察だけにとどまるものではない。これは五感を駆使した直接経験をもとにするものであり、博物館学習で効果を本質的に高めるためには、実物を観察して学ぶだけでなく、多様な体験的プログラムが準備されねばならない。そして近年では情報通信技術が急速に進展し、児童生徒の学習環境にあっても情報社会に主体的に対応する機会が増大している。そのため、博物館学習における ICT（情報コミュニケーション技術）の効果的活用が、学習の幅を広げて質を高める鍵になるものと思われる。さらに、生涯学習の幅広い展開が求められている今日では、博物館単独で学校教育との関係を考えるのではなく、地域の教育・文化機関やグループなども連携して学習テーマを一体化させた活動も、今後の取り組むべき課題といえよう。

最後に、学校附設の博物館施設について付言すると、戦後に至るまでは博物館自体を規定する法律がなかったこともあり、博物館の目的や概念が不明確であった。そのため先行する欧米の例をひき、形態や内容の確立が模索された。博物館と学校教育との関係も同様で、学校博物館や児童博物館が紹介されたものの実質的には定着せず、やがてわが国独自の郷土室が各学校に広まり、博物館を学校の場に取り込む関係が成立した。その性格は郷土博物館とともに、精神主義的な目的に事物事象を位置づけることへ次第に傾倒していった。郷土室の波及は、博物館的施設を児童生徒の学習環境に近づけた点での意義は大きい。しかし、事物を客観的に観察するスタイルやシステムを確立しなければ、思想教導の方途に陥りかねない。今日の指針にある“郷土資料室”も、施設の問題としてではなく、実物教育のためにどのような組織を作り、如何に活動するかを検討することこそが重要と考えられる。

なお、本稿は平成 19 年度科学研究費補助金・基盤研究（C）「博学連携を推進する博物館資料を教材とした地域学習システムの開発」（課題番号 19611007）による成果の一部である。

## 註・引用文献

- 1 「第 2 章 日本の博物館における学習支援の現状」『博物館における学習支援に関する国際比較調査中間報告書』財団法人日本博物館協会 pp. 39 2001
- 2 『文部省第五年報』附録第一 pp. 455-464 1877
- 3 椎名仙卓『日本博物館発達史』雄山閣 pp. 41-49 1988、金山喜昭『日本の博物館史』慶友社 pp. 83-85 2001、など。
- 4 パスタロッチェ主義とその直観教授はアメリカからの移入であるが、多くの屈折を経て日本的に改作されており、例えば実物より絵図の多用、採用する実物の範囲、授業における実物の提示方

- 法など、アメリカ・ペスタロッチー主義とは異なるという（石井庄司『直観教授の理論と展開』明治図書 pp.220-221 1981）。たしかに、教材を蒐集した“教育博物館”でも地図や掛図の割合は高く、実物標本は鉱石や昆虫・鳥類に偏っている。
- 5 稲垣忠彦『明治教授理論史研究』評論社 pp.32-33 1966
  - 6 若林虎三郎編『地理小學』卷之 - 普及舎 1883
  - 7 堀松武一「庶物指教の展開と東京教育博物館の役割」『東京学芸大学紀要』第20集第1部門 pp.121 1969
  - 8 『文部省第十二年報』附録 pp.605 1884、『文部省第十三年報』附録 pp.405 1885、『文部省第十四年報』pp.44 1886、『文部省第十五年報』pp.66 1887、『文部省第十六年報』pp.61 1888
  - 9 『国立科学博物館百年史』第一法規 pp.139-142 1977
  - 10 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関』寶文館 pp.94-96 1930
  - 11 西川輝昭「愛知教育博物館関係史料の紹介と解説（その1）」『名古屋大学博物館報告』第21号 pp.173-182 2005
  - 12 中野 光『大正自由教育の研究』黎明書房 pp.58 1968
  - 13 博物館分類一覧表 明治12年4月改正（『東京国立博物館百年史 資料編』第一法規 pp.39-40 1973）
  - 14 棚橋源太郎『理科教授法』全 金港堂書籍 pp.274-300 1901
  - 15 増澤長吉・桂佳次郎『郷土科教授指針』全 村上書店 pp.6-11,52-69 1902
  - 16 牧口常三郎『教授の統合中心としての郷土科研究』以文館 pp.78-85 1912
  - 17 『大正五年十二月 常設教育的觀覽施設状況』文部省 1917
  - 18 註10文献、pp.103-104
  - 19 奥田 環「学校教育の源流—東京女子高等師範学校附属小学校の“児童博物館”—」『博物館学雑誌』第31巻第2号 pp.19-36 2006
  - 20 註10文献、pp.85-87
  - 21 東京女子高等師範学校の「明治記念室」や「家事標本室」（奥田 環「東京女子高等師範学校の“学校博物館”」『全博協研究紀要』第7号 pp.21-30 2002）など。
  - 22 広島高等師範学校の「教育博物館」（佐藤優香「広島高等師範学校の教育博物館」『博物館学雑誌』第24巻第2号 pp.29-36 1999）など。
  - 23 例えば、1906年（明治39）に発足した埼玉県教育会の会務の一項に、「學事の講習、講話及教育品展覽會等の開設に關すること」（『埼玉縣教育會規則』『埼玉縣教育會雑誌』第壹號 pp.71 1906）が示されている。
  - 24 棚橋源太郎『郷土博物館』刀江書院 pp.13-18 1932
  - 25 吉野正敏「ドイツのハイマートクンデと日本の郷土学に関する若干の考察」『愛知大学綜合郷土研究所紀要』第40輯 pp.53 1995
  - 26 註24文献、pp.32-41
  - 27 註10文献、pp.49-50,154-155
  - 28 川北典子「“財団法人 仏教児童博物館”の研究—その設立と活動について—」『子ども社会研究』3号 pp.3-15 1997

- 29 1931年(昭和6)の第3回全国博物館大会における本会提出題に対する答申「本邦郷土博物館設置促進ノ最適ナル方策」および「圖書館學校等ニ附設セル郷土資料室ヲ博物館トシテ公開スル最善ノ方法」(『第3回全国博物館大会議事録』『博物館研究』第4巻第7號 pp.2 1931)。
- 30 第3回全国博物館大会での「學校博物館施設奨励建議」(『博物館研究』第4巻第7號 pp.1-2 1931)。
- 31 1930年(昭和5)と翌年に、全国の師範學校を対象として実施。
- 32 昭和初期の郷土博物館や學校博物館設置推進の動向と考察は次の文献が詳しい。新井重三「郷土教育と博物館—郷土教育の心を求めて—」『博物館研究』第13巻第8・9號 pp.21-24 1978、『日本博物館發達史』雄山閣 pp.228-238 1988、内川隆志「郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館—」『國學院大學博物館學紀要』第19輯 pp.1-10 1995、金山喜昭『日本の博物館史』慶友社 pp.137-160 2001。
- 33 『教育的觀覽施設一覽』昭和五年四月一日現在 文部省社会教育局 1930、および『同』昭和十年四月一日現在 文部省社会教育局 1935
- 34 「教育審議會總會會議録 第八輯」『近代日本教育資料叢書 史料篇三』宣文堂書店 pp.10 1971
- 35 1938年(昭和13)の第8回全国博物館大会で、文部大臣諮問の「時局ニ鑑ミ博物館ノ行フベキ具體的施策如何」に対する付託委員の答申(『博物館研究』第11巻第10號 pp.3 1938)。
- 36 「國家神道、神社神道に對する政府の保證、支援、保全、監督竝に弘布の廢止に關する實施要領」昭和20年12月27日・國體代表者宛・社会教育局長(『近代日本教育制度史料』第29巻 大日本雄弁會講談社 pp.37-38 1958)
- 37 「博物館事業振興に關する資料について」昭和22年12月9日・都道府県知事宛・社会教育局長(『近代日本教育制度史料』第27巻 大日本雄弁會講談社 pp.158-159 1958)
- 38 木場一夫『新しい博物館—その機能と教育活動—』日本教育出版社 pp.131-191 1949
- 39 棚橋源太郎『博物館學綱要』理想社 pp.77-83, 259-272 1950
- 40 註39文献、pp.248-250
- 41 棚橋源太郎『博物館教育』創元社 pp.159-192 1953
- 42 「博物館法」第三条第1項十、および第三条第2項。
- 43 ICOM日本委員會「博物館活動と學校教職員に對する教育活動」『博物館研究』No.8 pp.3-9 1954
- 44 「10-1-3.博物館」『わが國教育の現状—教育の機會均等を主として—』文部省 pp.343-345 1953
- 45 註44文献、pp.248-250
- 46 『文部省第82年報』pp.31 1957、『文部省第88年報』pp.44-45 1962
- 47 日本博物館協會の『博物館研究』第37巻第3・4・5號(1964年)で「博物館と學校教育」の特集が組まれ、博物館や學校からの実践と検討が報告されている。
- 48 新井重三「學校の教課單元にもとづく地方博物館の展示單元の編成について」『博物館研究』第37巻第4號 pp.16-21 1964、「學校の教課單元に基づく地方博物館の展示單元の編成(Ⅰ)」『神奈川県博物館協會々報』第13號 pp.10-11 1964、「同(Ⅱ)」『神奈川縣博物館協會々報』第14號 pp.2-5 1965
- 49 加藤有次「博物館と學校教育との關連性について—考古學博物館についての試み—」『國學院雜

- 誌』第66巻第11号 pp.94-105 1965
- 50 『展示解説』第1集 大阪市立自然科学博物館1968、など。
- 51 榑原淳一郎「高等学校社会科と博物館について」『博物館研究』第37巻第3号 pp.25-26 1964
- 52 宮崎 惇「学校博物館10年の反省—その問題点と私見—」『博物館研究』第38巻第1号 pp.20-24 1965
- 53 領塚正浩「考古資料の保存と活用—市立市川考古博物館の場合—」『歴史手帳』第19巻第2号 pp.18 1991
- 54 後藤和民「地方史研究と博物館」『地方史研究』第25巻第1号 pp.22-23 1975
- 55 塚本 学「歴史研究と歴史系博物館・資料館」『歴史評論』483号 pp.26-29 1990
- 56 長谷川賢二「公立博物館の展示と歴史学研究」『歴史評論』598号 pp.25-27 2000
- 57 伊藤寿朗「地域博物館の思考」『歴史評論』483号 pp.14-16 1990
- 58 『小・中学校における博物館利用事例集』Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 千葉県教育庁文化課 1980・81・82
- 59 廣瀬隆人「生涯学習時代の博物館と学校教育」『MOUSEION』第39号 pp.1-20 1993
- 60 金子 淳「博物館と学校教育“連携論”の系譜とその位相」『くにたち郷土文化資料館 研究紀要』第1号 pp.20-30 1996
- 61 塩川友弥子「学校教育と博物館」『博物館学雑誌』第15巻第1・2号合併号 pp.21-40 1990、長濱 元「科学教育における学社連携の現状と在り方（公立博物館の事例等から今後の課題を考える）」『日本ミュージアム・マネジメント学会 研究紀要』第4号 pp.75-82 2000、など。
- 62 樽 創・田口公則・大島光春・今村義郎「博物館と学校の連携の限界と展望—中間機関設置モデルの提示—」『博物館学雑誌』第26巻第2号 pp.1-10 2001
- 63 駒見和夫・伊藤僚幸・藻利國恵「博物館資料の地域学習教材化に向けた基礎研究—小・中学校の実態調査より—」『日本ミュージアム・マネジメント学会 研究紀要』第11号 pp.9-15 2007
- 64 大堀 哲（編著）『教師のための博物館の効果的利用法』東京堂出版 1997、北 俊夫（編著）『博物館と結ぶ新しい社会科授業づくり』明治図書 2001、など。
- 65 大堀 哲「博物館ティーチーズセンターの活動と博物館相互のネットワーク形成の方向性」『博物館研究』第27巻第9号 pp.4-9 1992
- 66 堀田龍也（監修）『教室に博物館がやってきた—社会教育施設と学校をテレビ会議で結んだ遠隔授業の試み—』高陵社書店 2001、高田浩二・岩田知彦・堀田龍也・中川一史「水族館教育における学校を対象にした IT 機器の活用とデジタル教材の開発」『博物館学雑誌』第30巻第1号 pp.1-20 2005、など。
- 67 金山喜昭「市民と博物館・学校・行政の連携による新しい地域文化づくり—千葉県野田市における童謡作曲家山中直治の復活の軌跡—」『博物館学雑誌』第27巻第1号 pp.25-36 2002、西垣亨・布谷知夫「学校が行う地域での“博物館”づくり」『博物館学雑誌』第30巻第2号 pp.117-128 2005、など。
- 68 古庄浩明「学校における博物館活動の提案」『博物館学雑誌』第33巻第1号 pp.1-16 2007

(和洋女子大学)